

金融商品取引業等に関する内閣府令の一部改正に伴う受託契約準則等の一部改正について

平成22年3月19日  
株式会社東京証券取引所

当取引所は、受託契約準則等の一部改正を行い、平成22年4月1日から施行します（詳細につきましては、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、平成22年4月1日付で予定されている金融商品取引業等に関する内閣府令の一部改正に伴うものです。

以上